

【確定申告書Aの記載例】 (奈良和子さんが、奈良県に4万円を寄付された場合)

・これは、給与所得について年末調整を受けた方が、寄附金控除を受ける場合の確定申告書の記載例です。
 ・他に申告する所得がある場合や、各種控除額が年末調整を受けたものと異なる場合は、参考にてできませんのでご注意ください。

平成 23 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者：〇〇市△△町×××××

種別：給与・賞与

① 7,140,000	② 5,226,000	③ 2,499,738	④ 175,100
-------------	-------------	-------------	-----------

支払金額：7,140,000円

源泉徴収税額：175,100円

21欄の金額

0円
1,000円 ~ 1,949,000円
1,950,000円 ~ 3,299,000円
3,300,000円 ~ 6,499,000円
6,500,000円 ~ 8,999,000円
9,000,000円 ~ 17,999,000円
18,000,000円 ~

22欄の金額

0円
21欄の金額 × 0.05
21欄の金額 × 0.1 - 97,500円
21欄の金額 × 0.2 - 427,500円
21欄の金額 × 0.23 - 636,000円
21欄の金額 × 0.33 - 1,536,000円
21欄の金額 × 0.4 - 2,796,000円

19欄の額

震災関連寄附金の額(※)	(合計)
△以外の寄附金の額(※)	40,000
第一表⑤欄 + 退職所得金額	5,226,000
□ × 0.4 (赤字のときは0円)	2,090,400
□ × 0.8	4,180,800
□ × 0.4	4,000
□ × 0.8	4,000
□ × 0.4	4,000
寄附金控除額 (□ = 2,000円)	38,000

平成 23 年分の所得税の確定申告書A (FA0017)

住所：〇〇市△△町×××××

氏名：奈良和子

収入金額等 所得金額 所得から差し引かれる金額

給与	7,140,000	課税される所得金額	2,688,000
雑所得	5,226,000	上の②に対する税額	1,713,000
合計	12,366,000	配当控除	0
所得から差し引かれる金額	9,678,000	社会保険料控除	0
課税所得	2,688,000	基礎控除	38,000
納税額	1,751,000	延納届出額	0

① 平成23年分の所得税から3,800円の還付
 ※申告時期にもよりますが、還付まで1か月余りかかります。
 ② 平成24年度の住民税から34,200円が軽減されます。

平成 23 年分の所得税の確定申告書A (FA0061)

住所：〇〇市△△町×××××

氏名：奈良和子

所得の内訳 (源泉徴収税額)

給与	7,140,000	源泉徴収税額	175,100
雑所得	5,226,000	源泉徴収税額	0
合計	12,366,000	源泉徴収税額の合計額	175,100

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険料の種類	支払保険料	金の種類	支払掛金
社会保険料控除	0	社会保険料控除	0

○ 雑所得 (公的年金等以外) 配当所得、一時所得に関する事項

○ 住民税に関する事項

○ 特例適用条文等

【参考】住民税の控除対象となる複数の団体に寄付した場合は...

寄付金の合計 = 70,000円

寄附金 税額控除	都道府県、市区町村分	20,000 (A) 円	都道府県、市区町村分	40,000 (C) 円
	住所の共同募金会、日本赤十字会	10,000 (B) 円	指定分野	30,000 (D) 円

<申告書に添付する書類>

- ① 源泉徴収票 (原本)
- ② 寄付金受領証明書

※ 還付金の受取口座の通帳を手元にご用意ください。

【参考】平成24年度 市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

課税所得	2,688,000
所得割額	156,000
所得割額	156,000
所得割額	3,000
所得割額	18,040
所得割額	14,680
所得割額	103,300
所得割額	1,500
特別徴収税額	242,800
控除不足額	0
納付額	242,800
納付額	0
納付額	0

この例では...

- ※ 市区町村民税と都道府県民税のそれぞれの「税額控除額」欄に表示されます。
- ただし、他控除との合算になります。